

令和6年9月定例会一般質問

9月4日、5日に行われ、8人の議員が登壇しました。傍聴者は延べ8人でした。

「一般質問」は、行財政全般にわたり、その状況や方針、課題等に関する疑問や見解などを質問し、執行機関の考え方を明らかにするもので、議会では大切な「政策論争の場」として位置づけています。

現在、議会改革の一環で、よりわかりやすい「一般質問のやり取り」について模索しており、9月議会では試行的に、新たな形での「一問一答方式*」「質問時間は45分（答弁時間は含まない）」で行いました。（詳細は右QRコードの6ページ目を参照）

なお、次ページからの一般質問の要旨は、質問者自身でまとめています。

一般質問の会議録は各議員のページにあるQRコードからご覧いただけます。



*一問一答方式の詳細はこちらから



議会

No.267



1 江田 宏子	①秋から始まる「新型コロナワクチン接種」のリスク対策について ②地域おこし協力隊の導入と活用について ③移住・定住の促進について
2 山本 隆樹	①木島平村の観光行政（観光地域づくり）について ②農業振興について
3 関 達夫	①第7次総合振興計画はどう理解を得るか ②学力調査をどう生かしていくか ③5年度の事務事業評価をどう生かす
4 山崎 栄喜	①道の駅再整備方針について ②ホテルシュエネスベルクの活用について ③社会福祉協議会決算に対する村の対応について
5 湯本 直木	①村内観光施設の維持管理について ②地域活性化起業人と地域おこし協力隊について ③給食費の無償化と村長の政治姿勢について ④フレイルへの対応について
6 山浦 登	①令和5年度決算について ②マイナンバーカード・マイナ保険証について ③新型コロナ感染症対策について ④食料自給率向上と農業支援について ⑤村の政策決定における村民の意見聴取について
7 丸山 邦久	①少子化対策について ②社会福祉協議会の在り方について ③スキー場の事業者への対応について
8 湯本 行浩	①社会インフラ整備の中長期の施策を問う ②デジタル化により村民の生活をよりよくする

次回定例会の予定（令和6年12月第4回）
※現時点の予定です。
・開会日 11月29日（金）
・一般質問 12月4日（水）
・閉会日 12月12日（木）
12月5日（木）

議会に対するご意見をお聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



←一般質問
会議録

新型コロナウイルスワクチン接種は慎重に!!

江田 宏子 議員

接種による重篤な健康被害の リスクが明らかに…

質問

ワクチン接種の「健康被害認定数」は過去45年間の総数を大きく上回り、接種による後遺症も増え、安全性が懸念されている。秋から始まる定期接種の対応は。

梅寄民生課長

行政から接種を勧奨するものではない。対象者へは個別案内でなく、広報等での周知を考えている。

接種希望者が事前に医療機関に予約。ワクチンの種類は医療機関ごとに判断。

質問

・「健康被害の可能性」の周知は。
・健康被害が出た場合の「救済制度」の対応は。

梅寄民生課長

・有効性や安全性とともに、副反応など、リスクに関する情報もふう太ネットや広報、ウェブサイト等を通じて周知したい。機会があれば医師会にも話したい。

・「健康被害」の相談があった場合は、丁寧に対応し、申請希望の方の気持ちに寄り添いサポートしたい。

「地域おこし協力隊」の 多分野での導入と活用を

質問

現在、協力隊は、観光振興局に集中して在籍している。

各部署で、やりたくてもできないことなど、課題や必要な人材を挙げ、協力隊を積極的に導入してはどうか。

例《教育》授業や放課後の補習・部活のサポートなど《子育て》保育や児童クラブサポート・アウトドア体験企画など《農業》振興公社等で働きながら新規就農をめざす人材《その他》デジタル推進・事業承継・住民の困り事サポートなど。

村長

現在の協力隊は、産業振興や交流人口の拡大、移住定住まで、様々な活動が観光に結びつくことから、結果として、観光振興局のみに在籍している。

今後、村が抱える様々な課題に、村や地域、村民と共に取り組んでいただける人材として、広く募集していきたい。

活動終了後、多くの協力隊が定住していただくことを目的に事業を進めたい。

若者の「移住定住」施策は喫緊の課題

質問

賃貸物件やすぐ住める住宅が少ない。また、移住後の仕事の実績がなければ、家の購入資金の借入れもできない。対応・解決策は。

村長

来年度以降、住宅政策の拡充を図っていきたい。

小松建設課長

村内事業者が施工するアパート建設補助金の上限の倍増、単身入居タイプも条件に加えるなど、民間アパート建設の推進を図っている。

丸山総務課長

移住者への融資については、行政とどう連携すれば可能になるか、総合戦略会議等（金融機関の関係者も参加）で相談したい。

質問

村で空き家を借り受け、リノベーションして貸し出せないか。

村長

他自治体でそのような例もあるが、本村で理解が得られるかどうか。

質問

交流人口・関係人口拡大に向けた新たな取組みは。

村長

大学や企業を含め、より多くの方に村を知っていただき、村のファンを増やす取組みをしていきたい。

本山産業企画室長

人材を必要としている企業、事業者と連携し、一定期間そこで働いたり、地域で交流しながら村の暮らしを体験する事業の実施を検討したい。ふるさと納税でつながった方のフオロー等も実施したい。

質問

首都圏のイベントでの「移住相談ブース」の設置、調布市のアンテナショップ等の活用（企業や大学への働きかけ等）で知名度アップを。

村長

いろいろな機会に村を知っていただき、知名度を上げることは、移住定住に向けた大きな人口のひとつ。そのような機会を増やしたい。

質問

子育て世帯へのアピール方法や内容は。

教育長

まずは村の方々には様々な取組みを知っていただきたい。

高木子育て支援課長

特色ある教育活動等の発信は大変重要。木島平型教育の独自性も含めた子育て環境の充実について訴求性を高めたい。移住希望者が気軽に体験入学＆入園などできる仕組みも強化したい。



←一般質問
会議録

農業と観光を基軸とした交流の村づくり

山本 隆樹 議員

木島平村の観光行政 (観光地域づくり) について

質問

木島平村観光振興局ができ、6年近くになる。その後、スキー場等の民営化もあり、目的、方針に変化はあったか。そして、現在、目指す目的に沿う観光振興局となっているか。

村長

交流人口の拡大による「地域活性化」を図り、木島平村の地域産業・農業・商業・工業・観光の連携を強化し、観光地域づくりによる地域経済の活性化を目指して設立した。財政的、体制的な課題を抱えている。

地域おこし協力隊など各種制度を活用し、人的支援、財政的支援を図りながら目的の実現に向けて連携していきたい。

質問

木島平スキー場が民営化され1年になる。村民福祉としての割引や補助は。

同じく、The きじまスノーパーク(旧牧の入スキー場)への支援、関わり方を伺う。

村長

リフト券の村民割引券を引き継ぎ、子育て世代への助成、高校生までの無料や、スキー競技のジュニア育成対策として、ゲレンデの使用料の負担軽減等、昨年の実績を拡充する方向で検討している。今年、The きじまスノーパークでも同様のリフト券の補助制度を適用する。

木島平にあるスキー場として、村民福祉の向上、スノースポーツの振興や触れ合う機会が増えるよう、同様の対策をとっていく。

質問

新たな地域活性化起業人、(株)センキョに何を求めるか。

湯本産業課長

新たな起業人に対して、基本的には、前任の業務内容を継続・発展させ、木島平村のファンづくり、関係人口の増加を最終的な目標とし、その達成のために、協定会社および起業人の知見や経験、技術を活用していただく。

農業振興について

質問

村長が描く木島平村農業の将来

ビジョンと、実現に向けた具体的な取組みは。農業振興公社への行政支援は。

村長

専業農家は、食料生産の担い手として、安定的な経営を継続できるように規模拡大、機械化、農地の再整備、集約による生産性の向上、後継者の育成を支援。兼業農家は、機械を導入することが難しいこともあり、農業振興公社の受託作業や農機具の貸出しなどの支援。自家消費的な農家であっても余剰がある場合は、直売を支援し継続できる対応。それぞれの形態に合わせた施策により、三つの形態の皆さんが、連携し村の農業を支えていくのが理想。

農業に関わる人が減少し、高齢化も進んでいる。農業を持続可能にするために、個人単位ではなく、地域農業として考える必要がある。中山間地の直接支払制度、多面的機能の支払機能を更に生かしていく必要がある。また、法人化も一つの方法と捉えている。

また、高齢農家の知識や技術を、農業経験が少ない退職者や移住者

など次世代に継承し、高齢者が生き甲斐を持って農業に関わり続けることができる環境づくりや、若者や都市からの移住者を積極的に受け入れ、農業を通じて地域に定住してもらうため、新規就農者に対する研修制度や移住者同士のコミュニティ形成の支援を行う。

それを支援する農業振興公社は、補完的な作業で農家を支援すること、専業農家と兼業農家、自家消費的な農家が役割を果たし、農地の維持管理と安定的な食料生産を担う持続可能な農村を目指すことがこの村の姿と考えている。

湯本産業課長

農業振興公社の目的は「農業および農業振興等に関する事業を行い、担い手農家および兼業農家並びに高齢農家の効率的かつ安定的な農業経営を支援するとともに、農村地域の活性化並びに地域住民の福祉に寄与することを目的とする」とある。次の担い手や耕作者に農地をつなぐまでの間や、景観上、周辺への影響も考慮し、荒廃地化しない対策を、可能な範囲で農業振興公社が管理していく。収益が出にくい公益的な事業に対する財政的支援の拡大、様々な農業形態に合わせた支援が可能となるよう、機械や設備を整える支援も必要と考える。



←一般質問
会議録

誇りと愛着を育み、一人ひとりが 希望を持てる村をつくらう

関 達夫 議員

第7次総合振興計画は どう理解を得るか

質問

計画がまとまったが、不安定な経済下、少子高齢化、人口減少など課題が多い。住みたくても雇用の場と機会が少なく、雪による交通への負担も大きい。目指す村の未来はどうする。村民にこの計画への理解と協力をいかにいたどくにかかっている。先頭に立ち実践する村長の決意を伺う。

村長

サブタイトルの「誰もが暮らしやすい持続可能な村」は、子どもから高齢者まで誰でも安心して暮らし続ける村の実現を目指す思いが込められている。8年後の将来像を目指し、まずは、前期4年間「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」「魅力発信プロジェクト」「デジタル化推進プロジェクト」の4つの重点事業を推進する。

丸山総務課長

計画周知方法の予定としては、

学力調査をどう生かしていくか

質問

各戸へ概要版を配布し、計画書自体は村ウェブサイトに掲載し、各地区に一部程度は配布したいと考えている。

全国学力・学習状況調査の結果が公表された。県内の小6算数、

中3数学と外国語の正答率は、ほぼ昨年並み。同時に行われた調査で、スマホの利用時間と、新聞の購読有無に係る子どもそれぞれの正答率の差が顕著であると公表している。どのように判断するかは、各家庭でのことであり干渉はしないが、学校、地域を巻き込んで子供の日常生活に知恵を出し合うことが重要。この結果を受け、日頃の取組みをどのように評価しているか。

教育長

また、(台風予報で)中止したコミュニティスクール研修会の再開は。

調査の目的は、学力や学習状況を把握し、教育施策や改善策の資料、

調査結果を分析し、課題を明らかにして教育内容や指導方法の改善

5年度の事務事業評価を どう生かす

質問

ふるさと納税事業を民間業者に委託したが、進捗状況は。

返礼品の木島平米をもっとアピールを。

本山産業企画室長

民間業者の知見を生かした事業の展開を期待している。

納税を何の目的に使っていくのかというストーリー性も十分に表して寄付者の獲得につなげたい。

質問

広島平和学習を修学旅行で実施できないか。その場合、経費は

どのくらいかかるか。

高木子育て支援課長

計画では、令和8年から中学3年生で実施できるように考えている。経費の積算等はこれから検討。

質問

ルクセンブルク交流事業に係る村の費用が多額である。外国の文化を学ぶ意義は大きいですが、参加人数に制限のある中で公平性は担保されているか。

高木子育て支援課長

2005年に姉妹校盟約を結び交流事業を行ってきた。20年が経過しており、再考の時期でもあると考えるが、今後については、外部環境も考慮しながら検討していきたい。

質問

水稲栽培は、コスト高で厳しい経営状況。本村は米で生きていく村であるため、ブランド米事業の特別栽培米の補助金を引き上げないか。

本山産業企画室長

米のブランド化に資する補助金であって、価格補填するための制度ではない。米栽培に関する諸課題は、国・県の経済対策に連動して行う必要がある。

このほか、交通災害共済制度に係わる質問をしました。



←一般質問
会議録

ホテルシュネスベルクに未来はあるか!? 社協は4年連続の赤字決算。令和5年度は3700万円の赤字

山崎 栄喜 議員

道の駅再整備の方向性を示す 方針が確定したというが…

質 問 再整備の目的に、村民の社会参加、健康増進に結びつく講座などの活動拠点の場を提供することが追加されたが、これを道の駅で行う理由は。

また、これで国の補助事業の対象となり、村の活性化をけん引する施設として大きな効果が期待できるのか。

村 長 健康教室、フィットネス、飲食店の開業を目指す方が試験的に開業できるチャレンジショップ、コワーキングスペース、イベントスペースを検討する。

活性化をけん引していく施設とするため再整備する。

本山産業企画室長 地域振興に資する内容であれば補助の対象となる。

質 問 簡易宿泊施設、ブルワリーなどを削除されたが、うまくいかないかと判断したのか。

本山産業企画室長 参加事業者を限定的にしてしまうのは好ましくないという観点で削除した。

質 問 農の拠点の考え方を外す

ことにしたが、農業立村を掲げてきた村のイメージ低下につながるのではないか。

村 長 施設や様々な問題があつて6次産業化が計画通り進んでおらず、道の駅とは別に考える。

質 問 失敗は許されない。この方針で多くの村民の理解と支持が得られ、村外者も多く訪れ、活況ある道の駅として再生できる確信があるか。

村 長 今ある施設を有効に活用することによって、村の賑わいを作る施設にしたい。

ホテルシュネスベルクは、 取り壊して国に返還を

質 問 活用した場合の調査を行うというが、経年劣化が著しく、改修費用が莫大な金額になる可能性が高い。想定される改修費用と財源は。

また、改修を行えば指定管理者が見込める確信があるのか。

村 長 指定管理をする場合にどのくらいの費用がかかるか調査するのが目的。新たな管理者が見込めない状況で改修することは考えていない。

湯本産業課長 平成30年時点では、

約7800万円と試算。その後、老朽化が進み新たな経費がかかる。補助金は見込めず、過疎債は該当せず、全額一般財源になる。

指定管理者は、現時点では見込める確信はない。

質 問 ホテル単体の活用を目指すのか、それともグレンデも一緒に活用を考えているのか。

湯本産業課長 リフトの再稼働は現実的ではない。

質 問 保養所や老人介護施設などへの転用はどうか。

湯本産業課長 用途変更の協議はしていないので、何とも言えない。

質 問 村のお金で調査するより、6月までの指定管理と同じ条件で公募し、応募者がいなかったら、活用を断念し、施設を取り壊して国に返還した方が良いのではないか。

湯本産業課長 あらゆる方向性を考慮しながら、有効活用することを想定していきたい。できない場合は取り壊し、土地の返還も想定しなければならぬ。

質 問 斑尾高原から野尻湖、妙高高原一帯にかけて大規模リゾート

計画がある。そこに太刀打ちできないのではないか。

村 長 多額の費用をかけてホテルを建設してスキー場を作った。何の根拠もなく解体撤去するのは難しい。

質 問 監査委員からも解体撤去を視野に入れ、早期に決定されたいとの審査意見がある。活用を断念した方が良い。

湯本産業課長 近いうちに林野庁と協議する。

社協の赤字はどうする

質 問 赤字に対する村の責務は。

村 長 介護サービス事業の収益が悪くなり現在の状況になった。

社協は、介護に関わる最後のセーフティネット。社協の自助努力で最大限の経営改善を求めながら、その役割を十分果たせるよう支援する。

質 問 経営改善がたやすくできるとは思えない。村のお金がかからない支援として、事務局長を村民課長に兼務させてはどうか。

村 長 経費のほとんどが人件費で削減は難しい。

局長の件は、人事に関わる話なので答弁は差し控える。

町村会で14、15の町村に聞いたところ、木島平村以外は運営費の補助、赤字補填を行っている。

地域活性化起業人に大いに期待する



←一般質問
会議録



湯本 直木 議員

ホテルシューネスベルクの 維持管理は

質 問

「産業課が直接管理していく」との説明だったが、管理計画書とその後の管理状況は。

湯本産業課長

令和2年3月以降定期的に管理をしてきたが、令和3年5月に備品等の盗難があった以降、管理マニュアルを作成し、それに基づき管理している。

質 問

国有林の土地代や建物の共済金など年間総額107万円程度の予算が見込まれているが、解体撤去も視野に入れた対応が早急に必要になると思われるが、見解は。

村 長

施設を使っていたく管理者を募集し、応募者がいない場合は、維持管理費がかかることをしっかり踏まえ、解体撤去等、次の段階に進んでいきたい。

馬曲温泉の維持管理は

質 問

6月議会の補正予算の説明以後

の委託業者との折衝と、その後の状況と今後の予定は。

湯本産業課長

令和5年10月の契約で施設を20年間貸し付けることとした。施設は現状渡しとしているが、貸付契約以前からの損傷・不具合箇所が判明し、村が費用負担して修繕対応すべきものについて整理し事業者と協議し、今年度中には整理、修繕していく。

今年度任命した 地域活性化起業人は

質 問

ここまでの動向と評価について、任命権者としての意識は。

湯本産業課長

東京の会社と7月17日に協定を結び、派遣された地域活性化起業人に勤務してもらっている。

3月までの活動を更に継続発展するために、関係人口の増加を目指していく。この2か月間の活動は、地域イベントへの参加や動画の撮影・投稿など精力的に行っており、おおむね計画通りと評価している。

今回は、年度ごとの目標数値と

3年間の最終的な目標数値を協議して調整をし、企画からマーケティング、運営までを一貫して実施するとしている。具体的な計画は、改めて説明の機会等を設け、周知していきたい。

現在までの地域おこし協力隊は

質 問

地域おこし協力隊制度が始まってから昨年度までの着任者数、任期終了後の村内在住者数、起業者数は。

丸山総務課長

着任者数は、昨年度までに25人。任期を終えた22人のうち、定住しているのは6人で、定住率は27%。村での起業実績はないが、今後、要望等の相談があればできるだけ支援していく。

給食費の無償化と 村長の政治姿勢について

質 問

給食費の無償化を安易に訴えるつもりはないが、村が所有していた観光施設を民間への譲渡や委託管理に移管する施策に舵を切り、観光施設への維持管理費が軽減されるようになった。その

軽減分の配分替えではないが、限られた財源のやりくりで給食費を無償化にする考えは。

村 長

従来から申し上げているとおり、子育て支援対策の一環として考えている。

質 問

公共施設管理計画において、スキー場とホテルへの支出がゼロになったことに伴い、改めて給食費の完全無償化をやる気があるのか伺う。

村 長

実施計画の中で策定していくため、現時点で判断していない。

「フレイル」への対応は

質 問

「フレイル」とは「健康な状態と要介護状態の中間の段階」とされているが、フレイルに対する現状の認識と今後の取組みは。

梅寄民生課長

適切なケアや健康管理によって、予防や進行の遅延が可能と判断している。

進行を防ぐ3つのポイント「栄養・身体活動・社会参加」を社協とも連携し、保健師、看護師、管理栄養士の指導により、介護予防事業においてフレイル対策を行っていると考えている。



←一般質問
会議録

政策執行には村民の意見を十分聴いてほしい

山浦 登 議員

マイナ保険証一本化による 国保の保険証廃止に反対

質 問

村では、マイナンバーカードの取得率が72・9%であるが、まだ取得していない方への対応は。

梅寄民生課長

資格確認書の発行を予定している。

質 問

政府の方針は、現行の保険証を12月2日以降の更新時に廃止し、マイナンバーカードに保険証機能を持たせ、マイナ保険証として一本化する方向。

法律では、マイナンバーカード

取得は任意とされ、国民健康保険は皆保険制度であり、2つの制度をマイナ保険証で繋げるのは制度上無理があるのではないか。現況では保険証を廃止せず、存続することが必要ではないか。

梅寄民生課長

私からはちよつと答えづらい部分であるが、極力、村民の皆さんにわかりやすい制度を行っていくよう、国に求めていきたい。

コロナ接種の判断材料を村民に

質 問

昨年5月、5類に移行し、行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、各自の自主的な判断に基づく対応に変わった。

感染から1年半の段階でも、4人に1人が後遺症とみられる症状を訴えている。単に接種を進めるのではなく、接種するかしないかの判断が個人に委ねられており、接種後の副作用、後遺症等も十分説明し、判断材料を示してほしい。

梅寄民生課長

コロナの感染状況は、県からも情報が入ってこないこともあり、村は、感染状況を把握していない。今後実施する定期接種は、今年3月までの臨時接種と異なり、インフルエンザと同様に、行政から接種を勧奨するものではない。

国・県や製薬企業等から得られる有効性や安全性とともに、リスクに関する情報について、ふう太ネット、広報や村公式ウェブサイト等を通じて周知したい。

農家経営への支援策は

質 問

国の農業政策を転換して、食料自給率38%を向上させ、農産物の価格保障、農家の所得補償充実を。

村 長

「農家への所得補償、農産物の価格保障」は、村としてできることではなく、国の支援ということで理解いただきたい。

国に支援制度があるが、村でも支援策を継続していきたい。農業技術の向上で、スマート農業、ドローン技術の導入など農業技術の向上と効率化や新規就農者の拡大を促すためハードルを低くすること、中山間の直接支払制度、多面的機能支払交付金制度を活用して地域の中でしっかりと農業基盤を整備していく。

道の駅ファームスの 第6次産業取り下げの理由は

質 問

今ほど第6次産業の必要性が指摘されるときはないと考える。取り下げた理由は。

本山産業企画室長

現施設のこれまでの経過を顧みて、食品加工の機器を備えた6次産業化の拠点、農産加工に特化した施設にする考えはない。道の駅は、一般的な調理に関する知識があれば、誰でも利用できるチャレンジショップやキッチンスタジオを整備していきたい。

村民意見が十分反映する村政を

質 問

村民から「反対意見、少数意見にもしっかりと耳を傾け、理解が得られる説明をしてほしい。」「できる限りの情報を開示し、透明性を持って進めてほしい。」「必要に応じ、アンケートを実施したり、説明会を開いてほしい。」「重要な事業に関しては、各地区ごとに出かけて説明し、意見を聞き取って事業に反映していたが、今はそのような努力がなされていないように感じる」という意見が出されている。

意見を掘り起こして、できるだけ聴取する努力を。

村 長

行政の事業を進めるうえで、村民のご意見を伺うということは非常に大事だと認識をしている。

このほか、令和5年度決算について質問しました。

スキー場も馬曲温泉もカヤの平も

人任せで良いの？

丸山 邦久 議員



一般質問
会議録



コウノトリさん、木島平へ来てよ

質問

木島平村の出生数は、令和元年度15人、令和2年度20人、令和3年度20人、令和4年度12人、令和5年度13人となっている。

この状況を改善するためには、若者や子育て世代の流入が必要不可欠だと考える。

若者や子育て世代がわが村に流入してくるために、雇用の場が必要と考えるが、村長の考えはどうか。

村長

議員ご指摘のとおり。雇用があることで地域が活性化していく。

しかし、大きな工場誘致等をするのは困難なので、リモートワークの環境整備、創業支援・起業の支援を行っている。継続をしていきたい。

村内企業等が新たに若者を雇用する事業継承、後継者対策も含めて、新たな支援策が必要だと考えている。雇用のある近隣市町村へ通勤しやすい環境も整える必要がある。

質問

「消滅可能性自治体」に野沢温泉村は入っていない。それは地場産業がしっかりしていることに尽きる。

この村の産業を新たに起こす、営業を営んでいる企業の新規事業を増やして雇用を拡大する。そういう村の考え方が必要。

村長

雇用の創出は、村単独というより、地域（広域）で雇用の場の創出を考えることも一つの方法と考える。

質問

「集合住宅、アパートがあれば、もっと村に来て住む人がある」という地域おこし協力隊員の声がある。実際に考えないか。

小松建設課長

民間アパートの建設促進に向けて、事業実施者に補助金により支援する事業を推進している。

質問

建設にかかる補助限度額を倍増し、令和6年度予算にも計上し、即実施できる体制で推進している。

木島平教育でそのようなことはできないか。

関教育長

風越学園の教育には、参考にする部分がたくさんある。本村の小・中学校において重なる部分は、更に充実させていこうと思っている。

社協の現状をどう考えるか

質問

木島平村社会福祉協議会の収益の悪化が著しい。令和元年度まで黒字経営だったものが、令和2年度から4年で1億490万円もの赤字が出ている。

村長は、収益の改善を要望するのか、社協の問題として黙認するのか。

村長

社会福祉協議会は、村内の福祉を担う最後のセーフティネットである。

介護職場での人手不足の中で、人件費を削ることはできない。

スキー場はどうなるのか

質問

8月19日にSBC木島平リゾート(株)の冬季シーズン運営方針説明会に

行った。

説明を聞く限り、スキー場の運営が上向くとは思えなかった。

今年の3月議会の一般質問において、産業課長は、「事業者から話を聞いて具体的な対応を検討する」と言っていたが、話を聞いたことはあるのか。また、具体的な対応を検討したことはあるのか。

湯本産業課長

スキー場運営者とも意見交換をしながら、説明会の実施や今後の運営についての情報交換を進めてきた。運営者にも競技スキーの受入れを申し入れ、それらの運用については調整を進めているところ。

個々のご意見をお聞きし、対応していくことは難しい状況があるため、このような説明会の場が出たご意見を、村として調整、要望すべきと考えている。

質問

議会でも再三再四、事業計画を出してもらえと言ってきたが、提出されなかった。

そのことが今の事態を招いたのでないか。

湯本産業課長

木島平観光(株)の資金繰りが大変厳しい状況だったため、一刻も早く次の段階に向けた対応に迫られていた。



←一般質問
会議録

安心、安全な村。そして未来へ

湯本 行浩 議員

社会インフラ整備の 中長期の施策を問う

質問

社会インフラは生活の基盤となる道路であり、上下水道である。安心安全の確保という点から道路のひび割れ、でこぼこ、マンホールの陥没等の原因を問う。

小松建設課長

下水道などが入っている部分は、道路のアスファルトがへこんでいるという状態も見受けられるが、直接的に下水道というものではない。舗装の破損は、主としては、車両の走行や経年劣化による破損が発生することになる。舗装の耐用年数は、一般的には10年から15年程度である。道路の状態を確認し、計画的に対応している。

質問

激甚化する自然災害への対応は。

小松建設課長

内水対策として、排水作業ができる体制は常に整えているが、想定をはるかに超える豪雨の場合には、どうしても被害が防ぎきれ

ないことも想定される。

河川が氾濫した場合の浸水想定被害は、ハザードマップを配布している。想定される雨量は、最大規模の降雨量で24時間726ミリの降雨を想定した浸水区域を色分けしたものの、恐怖を感じる豪雨の際でも、慌てずに安全での確な避難が行えるよう、身の回りの安全を考え、活用していただきたい。

質問

人口減少と地域の変化に持続可能なメンテナンスができていますか。また、老朽化に対応するためのメンテナンスの中長期計画の施策はあるか。

小松建設課長

道路管理として、早めの維持修繕は舗装の延命に繋がる。計画的な修繕に努めていく。

下水道・水道事業の関係では、計画的な施設更新や改修等を進めている。

水道管に関しては、必要なメンテナンスをしながら延命化、保全、修繕を行いながら長寿命化、人口減少に伴う将来の料金収入が減る

というような内容も加味し、必要な措置をとっていく。

デジタル化により 村民の生活をよりよくする

質問

第7次総合振興計画が示され、重点プロジェクトとして「デジタル化推進プロジェクト」がある。具体的な施策は。

丸山総務課長

デジタル化によって業務の効率を高め、住民サービスの質を向上させ、今後、全ての分野に推進されると想定している。

質問

専門人材、人材育成は。

丸山総務課長

専門人材はデジタル化推進において重要。現状では、既存の職員が多岐にわたる業務の中で兼務している状況。

先進自治体を参考にしながら、村民へのサービス向上につながるデジタル化を推進していく。

現在、村の段階においてどうやってデジタルを進めるか、この

地域でどのようなデジタルに着手するのがいいのか、不透明なところがある。国等の制度・事業等を活用しながら、専門分野の人材のノウハウを村へも活用していく。

質問

「デジタル化による恩恵を誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないように配慮しながら進めていきます」とあるが、どのような方法か。

丸山総務課長

村民の皆さんの声をお聞きしながら、デジタル化そのものについて、まず職員が取り組む、そして職員が理解したうえで、利便性を村民の方に伝えていくというのが理想。

村長

デジタル化は、ますます裾野が広がっていくと思う。その中で利便性をしっかりと共有できるように、まずはマイナンバーカードなどを通して、デジタル化がどんなものなのか体感して、また、スマホもデジタル化の一環であるので、ぜひ生涯学習のスマホの使い方などの講座等も利用いただきたい。

まだまだ村としてもこれから探っていくなければならない部分があるが、しっかり対応していかなければならないと思っている。

6月定例会以降の議会活動

北信地域議会議員研修会（9月27日）飯山市 なちゅら

中野市以北の6市町村の議会議員による研修会が開催されました。

総務省の統計技術研究官 長尾伸一氏 を講師に「地方議会における EBPM の推進について」と題して、膨大な資料を示しながらお話しいただきました。

「EBPM」とは「証拠に基づく政策立案」(Evidence Based Policy Making)の頭文字を取った言葉です。「政策を考える際は、証拠となる統計を基に組み立てることが大事」ということを、様々な事例を用いながら説明していただきました。

政府の統計総合窓口である無料のポータルサイト「e-stat(イースタット)」では、約5,000種類のデータが収められ、その中にある「Dashboard(ダッシュボード)」では17分野76種類のグラフが時系列で見られるようになっています。その資料の見つけ方、使い方なども教えていただきましたが、役場職員もぜひ活用してほしいと感じました。

長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会の総会（10月16日）木島平村

本協議会は、雪害対策および雪によって生じる諸問題解決のため、関係市町村と相互連携し、雪害対策等の推進を図ることを目的に、関連機関への要望活動や調査研究を行っています。今年は本村で開催し、勝山議長、山崎副議長が出席しました。

会長を飯山市議会議員とし、信濃町、山ノ内町、白馬村、長野市、栄村、小谷村、高山村、野沢温泉村、木島平村の議会正副議長で構成し、毎年、県知事および県議会議員に要望・陳情を行っています。

本村からは、主要地方道飯山野沢温泉線（中村地籍）の無散水消雪パネルの更新工事等の早期完成および熱源の確保、国道403号（蛭川橋交差点～中央橋）の未改良区間の整備促進、家庭用除雪機購入費補助の新設などを要望しました。



総会会場の様子

定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・ 役場2階の議会事務局での閲覧（平日午前8：30～午後5：15）
- ・ 村公式ウェブサイトに掲載

「木島平村」で検索して、次のように進んでください。

公式ウェブサイト(トップページ下段)の「木島平村議会」→「会議録」

※9月定例会会議録は、現在作成中のため、次回定例会までに掲載予定です。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

本会議は、どなたでも傍聴できます。

傍聴席は、役場2階 議場後方が入口です。

なお、本会議は、ふう太ネットで生放送および再放送をしています。

開会日と閉会日の再放送は、当日の午後7時からです。一般質問の再放送は、ふう太ネット番組表または音声放送等でご確認ください。

ON AIR



議会だより編集委員

委員長	江田宏子
副委員長	山本隆樹
委員	山浦 登
	関 達夫
	湯本直木
	湯本行浩